



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年12月25日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担 当 係	担 当 者	電話番号
道路維持課	管理調整監	佐々木 康二	内線 4611 TEL 058-272-1111 FAX 058-271-7682

「第2次岐阜県自転車活用推進計画(案)」に対する県民 意見募集(パブリック・コメント)について

県では自転車活用推進法に基づき、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、令和元年12 月に「岐阜県自転車活用推進計画」を策定しました。

現計画は策定から5年が経過することから、社会情勢の変化や現計画の取組み状況等を踏まえ、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第2次岐阜県自転車活用推進計画(案)」をとりまとめました。つきましては、計画策定にあたり、下記のとおり県民の皆さまからご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

第2次岐阜県自転車活用推進計画(案)

2 意見の募集期間

令和6年12月26日 (木) ~ 令和7年1月24日 (金) ※郵送の場合は1月24日消印有効、FAX、電子メールの場合は1月24日必着

3 計画 (案) の閲覧方法

(1) インターネット(岐阜県庁ホームページ)

岐阜県民意見募集 web 検索

岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案>県民意見募集(パブリック・コメント)>第2次岐阜県自転車活用推進計画(案)

http://www.pref.gifu.lg.jp/page/401727.html

(2) 印刷物

- ・県庁(1階情報公開・行政相談窓口前、12階道路維持課)
- ・各土木事務所(岐阜、大垣、揖斐、美濃、郡上、可茂、多治見、恵那、下呂、高山、古川) ※閲覧時間:午前8時30分から午後5時15分まで

(十日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名(団体、企業の場合はその名称及び担当者名)、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県県十整備部道路維持課安全防災係 行

・郵 送:〒500-8570 (専用郵便番号のため住所の記載は不要)

• F A X: 058-271-7682

・電子メール: c11657@pref. gifu. lg. jp

【留意事項等】

- ・件名を『「第2次岐阜県自転車活用推進計画(案)」に対する意見』としてください。(郵送の場合は封筒に記入)
- 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ又は閲覧場所において入手できます。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県県土整備部道路維持課安全防災係

受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで

(土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

電話番号:058-272-8535 (直通)

F A X: 058-271-7682